

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和6年1月19日（金）午前9時20分～午前11時48分（9階909会議室）

○出席委員（9名）

委 員 長	根本 雅昭
副委員長	二階堂利枝
委 員	七島 奈緒
委 員	佐原 真紀
委 員	白川 敏明
委 員	後藤 善次
委 員	村山 国子
委 員	羽田 房男
委 員	真田 広志

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

所管事務調査「持続可能な農業の振興に関する調査」

1 参考人招致

福島大学食農学類 教授 荒井 聡 氏

2 意見開陳

午前9時20分 開 議

（根本雅昭委員長） それでは、ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

初めに、参考人招致を議題といたします。

本日は、参考人として福島大学食農学類長で教授の荒井聡氏にご出席いただき、話を伺います。

参考人招致に関して注意事項を申し上げます。まず、1点目ですが、参考人はあらかじめ依頼した事項、事前質問について意見を準備して出席します。そのため、事前質問以外の事項について意見を求めた場合、委員長は委員の発言を制止することができますので、ご了承願います。ただし、参考人の了承を得られるならば意見を求めることができます。

次に、2点目ですが、参考人招致は証人と異なり、百条調査のような強制力がなく、委員から依頼して出席を求めるものですので、参考人に対し礼節を尽くし、追及するような質問はしないでください。

最後に、3点目ですけれども、本日のスケジュールは参考人招致実施要領及び次第のとおりです。説明が60分、質疑応答が30分となっております。また、終了後に意見開陳を行います。

それでは、参考人をご案内してまいりますので、暫時休憩します。

午前9時22分 休 憩

午前9時27分 再 開

（根本雅昭委員長） それでは、委員会を再開します。

本日は、持続可能な農業の振興に関する話を伺い、調査の参考とさせていただくため、福島大学食農学類長で教授の荒井聡様にご出席いただいております。

この際、参考人に一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、経済民生常任委員会の調査のためにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。経済民生常任委員会を代表して心から御礼申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお述べくださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、本日の議事の順序等について申し上げます。初めに参考人からご意見をお述べいただき、その後委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、参考人からまず発言をお願いいたします。着席のままでお話してください。よろしくお願いいたします。

（荒井 聡参考人） 日頃よりいろいろお世話になっております。そして、今日はこのような機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

それでは、早速資料に基づいてお話をさせていただきます。お話いただいたときに、記載のように担い手不足に歯止めをかけるために市民が取り組むべき対策についてというふうなお話をいただきました。新規就農者の確保と定着、担い手の多様化、農作業の効率化、稼げる農業、本市の農業に活用すべきスマート農業などについて述べていただこうと、そんなお話をいただきまして、私のほうで6つの内容にまとめて情報提供させていただいて、そして最後にまとめとして私なりの見解というものをお示したいと思います。

申し遅れましたけれども、私は専門が農業経済学でありまして、前任地は岐阜大学にありまして、2017年に福島大学に食農学類をつくるということで、こちらに移ってまいりました。日本全国ほとん

ど、北海道から沖縄も、どんな農村でも調査していますし、あと留学生教育においても調査研究しているところで、そういったところも多少知見を交えながらお話をしていきたいと思います。

それで、一応こんなふうの内容を考えてみたのですが、22日、農政部のほうでまとめたいた資料で、既に福島市の農業なり農業経営の状況というのがかなり丁寧に整理されて提示いただいていたところなので、最初に福島市の農業と農業経営の特徴ということで私自身もかなり参考にして勉強させていただきました。改めて二、三、特徴的なところを再確認ということをしていただいて、次に多分今日のメインテーマで、新規就農者をいかに定着させるかというところで、改めて日本全体、福島県、そして福島市で新規就農者がどういうふうに移しているのかというところを少しお話しさせていただいて、これは国ないし県でも最も力を入れている農業政策の分野の一つになっているかと思います。今回お話をいただいて、改めていろんな資料をちょっと再整理してみたのですが、国として統計を取り始めているのです。農業振興のやはり大きなメルクマールの一つは、この新規就農者、毎年どれぐらい確保できるかというところなので、その辺の動きを全体的に見て、福島市の状況がどうかというふうなところをちょっと整理して、そしてかなり政策でも力を入れているところで、国、県、市それぞれ独自にどんな政策を展開しているかというふうなところが3番になります。そして、スマート農業への期待ということで、どんな取組があるかということと、そうした安定、未来等を考える場合、やはり所得の在り方というところがあります。食をどういうふうに考えるかというのがある。それとの関係で、政策的には認定農業者とか、かなり規模の大きい農家が想定されているわけですが、実際農業をされているのはそういう方々だけではなくて、いろんな多様な方が農業に関わる。しかも、福島県の特徴としては、日本一のものが幾つかあるのですが、意外に知られていないのが農業従事者数は、都道府県別に見ると、新潟と競って、一、二を争うという、非常にそういう意味では農業に関心の深い県民性があるというところが特徴なのです。その辺のところと、あとは担い手を考える場合、水田をどうするのか、これが大きな課題になっているかと思います。その辺を全体としてご紹介して、最後にまとめという形で結んでいきたいと思います。内容的には、いただいたリクエストも多少項目も多かったということもありまして、1時間に収まるようなものには実はなっていないのですが、そこは適宜概略にするなどにして、一応目標は10時半を目標にお話を進めさせていただこうと思います。

まずは、福島市の農業と農業経営ということで、これは昨年12月の委員会資料の復習になるところかと思いますが、左が農業産出額の全体の構成比ということで、やはり福島市の農業の特徴は果樹に特化しているというのが大きな特徴なのです。その特性がありまして、非常に農業産出額が高くなっています、180億円。福島県でも伊達市と競うような形で、一、二を争う、最大の農業地帯というふうに言ってもいいかと思います。ただし、農業経営体の数で見ると、これは前回の資料にはなかったと思うのですが、もちろん福島市の農業にとって最大の特徴は果樹ということで、果樹の経営体が1,500とかなり多いのですが、実は稲作の経営体はそれを上回る数があります。前回

の資料の中にも新規就農者の数が紹介されたかと思うのですが、野菜、果樹の新規就農者は一定程度出てきているところですが、稲作の後継者が、後継者といえますか、新規就農者がほとんど現れないという、そういう特徴が1つございます。そして、この経営体の数は、統計上は年間50万円以上販売している経営体の数となりますけれども、実はそれ以下の農家の数がかなり多くなっておりまして、これと同じぐらいの経営が農業に関わっていらっしゃるというのが福島市の特徴というよりも福島県の特徴でもあるかと思います。

1戸1戸の経営がどういう経営をされているかといいますと、経営面積で見ますと、水稻の平均が0.87ヘクタールということで、規模的にはかなり小さい規模なのです。全国平均が既に3ヘクタールぐらいになっておりまして、一番経済的に合理的な経営規模というのが20ヘクタールぐらいまで実は水稻作が発展しているのです。それだけ設備投資が必要なので、新規参入がしにくいというのが水稻の特徴ということで、今の経営をいかに継承するかということが一番の課題になっております。果樹については、それぞれ単体作物、モモ、日本ナシ、リンゴ、ナシで大体0.56ヘクタールを経営されて、幾つかの樹種を兼営して専門的な経営を成り立たせているということで、果樹、野菜について面積はそれほど必要ないですけれども、この数十アールの面積で高い所得を上げることができているということかと思います。果樹については、1戸当たりの産出額が700万円を超えるということで、まずまずの稼げる農業という、そういう形になっていますけれども、稲の場合は80万円。この80万円の中でもかなり経費が占めるということで、実際はもう兼業所得で機械を買って、稲作をやるような兼業経営、こういう経営が結構多いということで、その辺は特に北陸、西日本では機械の共用化で水稻作をして、所得を確保するということが進んでいるのですけれども、福島の場合、特に中通りの場合はなかなかそういう動きが出てきていないというのが稲作の特徴だと思います。

果樹、野菜経営の経営モデル、県北の農林事務所ですけれども、基本は家族経営で、夫婦2人で働くということで、それぞれ例えばキュウリだったら60、果樹だったら複合的な作物を組み合わせて、1町数反歩というような規模で、売上げが一千数百万円から2,000万円、所得は500万円から600万円、こういうようなところが1つ目標となっているという形ですけれども、なかなかこの数字をクリアするのは実際難しいようです。ただ、優秀な農家さんは十分これ以上の成績を上げているということで、新規就農者の場合はすぐにこういうふうな経営に発展するというのはちょっと難しいので、やっぱり5年、10年かけて、こういう経営に発展するというのが一般的なのかなというふうに思います。

それでは次に、新規就農者の動向ということで、福島市の新規就農者の特徴について整理していきたいと思いますが、これは農林水産省の統計で新規就農者数の推移、過去10年の動きを見たものです。これで見ると、この10年間、現在、最新の統計でも年間4万5,000人ぐらい新規就農者がおります。しかし、49歳以下の方は1万6,000人ということで、約3分の1で、実は新規就農者の多くは定年帰農者の方が圧倒的に多いということなのです。昨今マスコミ等で紹介されている新規就農者とい

うのは、定年帰農者を除いた49歳以下ということです。若手の新規就農者が数としては報告されるわけですが。定年帰農者については、行政が把握する新規就農からはちょっと外れるわけなのです。ただ、実際活躍しているのは50歳以上の方が十分活躍していますし、農業専従者の平均年齢は68歳ということで、まだ60代、60代前半、まだまだ若手ということなのですけれども、統計で取る新規就農者はこういう若い方中心になります。前回も紹介あったと思いますけれども、49歳以下の中の内訳を見ると、自分の家の農業経営を継ぐというふうな場合と農業法人に雇用されるという場合と、あとは全く関係がない中で他産業から農業に参入すると、こういう3つのケースがあるわけです。49歳以下のところだけ見ますと、何と一番多いのが法人に雇用されて就農すると、次が自分の家の農業経営を継ぐ。最近増えているのが新しく他産業から農業に挑戦される方で、こういう動きが年々強まっているという状況です。

49歳以下だけを取った数値がこれなのですけれども、親元就農、要するに家の農業経営を継ぐ人数というのはずっと減っているのですけれども、農業法人に就職する人の割合はそれほど減らない。そして、新しく農業に参入する人も減らないということで、むしろ他産業で一旦仕事をして、そこで身につけたノウハウを持って農業に参入して、新しい風を吹かせるという、そんな動きが全国的に広がってきています。これまでは、高度経済成長の中では農家さん、農民が主になって都市の住民になる、逆に都市の住民が農民化している、これが特徴だと思います。

その中で、福島県なり福島市の特徴はどうかといいますと、この棒グラフが福島県の新規就農者、これは、繰り返しになりますけれども、若手の、定年帰農者を除いた就農者だけという数値もありますけれども、全国的にはやや減少が続いているのですけれども、つまり県としても、福島県はどんどん増加しています。しかも、福島市の数字だけを取ってみますと、このオレンジのグラフですね、これだけではちょっとよく分からないのですけれども、福島県全体に占める福島市の割合を見てもかなり増えているということで、福島市の新規就農者の数は相対的にも絶対的にも増加傾向にあるということで、そういう意味では新規就農者に選ばれる地域になっているというのが福島市の特徴になります。全国的にも2つパターンがあるのです。山間地で非常に環境のいいところといいますか、そういうところで暮らしたいというパターンと、あとは都市に近いところで、利便性のいいところで農業をやりたいという。県庁所在地の就農者、あとは山間地の就農者に、どちらかというに分かれるような二極化の傾向だと感じるところであります。

もう一つの特徴、特に福島市さんの場合は新規参入者の割合が高いということで、福島大学関係者にも福島に住んで、ここに行って、ここで農業をやりたいという、こういう学生なり卒業生がぼちぼち出てきている状況でございます。県全体で見ると、圧倒的に多いのが雇用就農で、先ほど統計紹介しましたけれども、全国のやっぱり半分近くは農業法人に雇用されて農業に関わるということなのですけれども、福島市の場合はこの灰色の部分で新規参入なのです。非農家が農業に参入する、こういうケースが非常に多いと。その条件がこの市内、福島市では十分備わっているということで、作目、

これは12月の資料から転載したものですけれども、比較的参入しやすい、それほど初期投資が必要でない野菜、果樹が長期的に選ばれたという、そういう特徴があるかと思います。

定着率、これも前回の資料にあったと思いますけれども、前回の資料としては、こちら新規参入者の例が紹介されましたけれども、県全体としては、1年後、3年後、5年後、どれぐらい継続しているかという、そんな統計が紹介されておまして、自営の場合は大体9割ぐらいは継続しているのですけれども、雇用就農の場合は4割ぐらいしか定着しないというのは大きな課題として言われてきております。中身は、例えば3年間法人で就農して、4年目に独立すると、そういうパターンもあるので、この数字についてはちょっとこれから詳しく分析が必要かなという、そんなところでは今検討されるようになってきております。

福島市の事例を2つほど。1つは野菜作をということですが、松川町の女性新規就農者ということで、現在食農学類の社会人制度の勉強を続けているということですが、やっぱり面積はそれほど大きくないのです。ミニトマト、ブロッコリーを5アール、10アールという、あとはその他野菜、30品目ぐらいの野菜、果樹ということであります。こうした農地を地域からお借りして、経営を始めていったと。その場合の野菜作でもいろんな機械が必要になっているのですけれども、割と地元の方々の協力をいただいて、機械を無償で譲り受けたり、さらには自己資金でやってということで、こんな形で経営努力をされながら、経営を立ち上げたというふうなことで、こちらの出荷先が地元の直売所関係に出荷されるということで、新規就農者が誕生して、地元の食生活がかなりそれこそ豊かになる、そんな傾向があるといいと思います。目標としては法人化と、あとは有機認証、こういう形で環境に配慮しながら農業を続けたいという、そんな形で就農されているということになります。

参考までに、有機認証を目指すという話しでしたが、そういう新しく他産業から農業に参入される方の特徴として、こういうこだわった農業を実施したいという、そういう希望を持つ方の割合が非常に大きいのです。これ農林水産省の統計でいっても約4人に1人は有機農業で農業をやりたいという、そんなところで、非常に若い世代がそういうSDGsのために磨きをかけるというふうなものに深い関心を持ちながら農業に入っていくというのがもう一つの特徴だと思います。法律でそれが促進されるようになってきていますし、世界的にもSDGsなり、まさにそういったところに、この辺はかなり今国のほうも力を入れているところでございます。この辺は少し考慮していく必要があるかなと思います。

あとは、我田引水で恐縮なのですが、参考文献として、以前の赴任地の岐阜での新規就農の状況をまとめたものなのですが、平たん部では割と農業専業で成り立つような基盤があるので、中山間の場合はなかなか農業だけでは年間を通して仕事が回らないということで、もう一つ、新規就農の在り方として今注目されているのが半農半Xということで、農業の傍ら、例えば林業とか、あるいは農業資材の販売とか、いろんなものを組み合わせて、農業あるいは農地を守るというふうな働き方、この辺が今非常に注目されておりますし、食料・農業・農村基本法の改定論議の中

でも、こういう多様な働き方も考慮しながら、農業だけではなく農村政策も考えながら進めると、そんなことが今話題になっております。

もう一人は、これは食農学類の1期生で、新聞にも載っていたのですが、果樹経営を新たに始めたいという、これは県内の学生なのです。きっかけは、ここにあるように、ハナモモ剪定のイベント、おそらく飯坂だったと思いますけれども、ここできっかけができて、農園の和気あいあいとした雰囲気、園主の論理的な栽培を意識した熱い思い、こういったところに触れることで、自分もそういう農業をやりたいという、こういう形で若い世代が農業に参入すると、こういう意欲が出ているというのは非常に貴重な光景だなというふうに感じました。以上が最近の新規就農の動向ということになります。

こうした新規就農者を輩出するにあたって、やはり行政機関の役割というのは非常に大きいものがあると思います。これは、ご承知のように、国の制度として予算化されている、年間200億円ぐらいですね、新しく農業を始める場合の準備期間、2年間の就農準備給付金と、あとは開始してから3年間の給付金と。これは、もともとヨーロッパ、フランスからこういう制度がつくられて、2010年頃から日本に導入されて、これで新規就農者というものがかなり増えてきたと、そういうことだと思います。福島市で就農される場合もこれを受けて、就農されている新規就農者も多いと思います。

次に、新規就農支援分野の内容についてなのですが、これは県の新規就農者を応援するサイトがあるのですが、これが非常に参考になりまして、県ないし農協、あるいは自治体の新規就農政策を一つ一つ全部掘り起こして、整理しているのです。ちょっと驚きましたけれども、これはすごい情報量でした。まとめにも記載させていただきましたけれども、新規就農を支援する内容としては8つぐらいに分類できるのだと思います。まずは相談をすると。相談の結果、やってみいたいという場合、経営をスタートする前に、ある程度研修期間を設けるということで、研修の制度を設ける。制度を設けて、それに対して若干の財政支援も行っていく。そういう研修期間、国の想定では2年間ぐらいを想定しているわけですが、それを踏まえて、今度は具体的に経営をスタートさせると。スタートするときの費用を助成する、あるいは新しく法人だったら人を雇用する場合に、それに対して助成する。経営がスタートし、あるいは研修するにあたって、逆に年間を通してそれをサポートすることで完全に自立化するためまでの期間、サポートする意味なのです。受入れ農家、福島市さんの場合は先輩農家さんから指導を受ける、そういう制度を設けておりますけれども、この指導される先輩農家さんに対する助成、あとは農業を始める場合には農地、これを適正に取得するのを支援する。さらには、移住就農者の受入れに対して住宅取得支援もするというので、こういったところを総合的にカバーすることによって、希望する新規就農者が就農して、経営をスタートさせて、自立するまでの手厚いサポートということになります。さらには、やはり農村社会の地域に溶け込む、これがやっぱりもう一つ大事なところになっておりますので、その他にそういったもろもろの内容が含まれるということで、国、県の政策の中でできるところと、あとはもう少し市町村が目配りをしなければい

けないところという、それを市の状況に応じて正確に分析して、具体的な支援策を基礎自治体レベルで講じるというのがもう一つ大事なところかなと思っております。残り時間25分になってきましたので、あとは少し割愛します。

福島県の新規就農支援策について、2枚ほどで整理しております。今紹介させていただいた支援内容の9つに沿って、それぞれ事業化されて、予算が充てられて、新規就農を育成支援していただいているというところでございます。

J Aさんのほうも独自に、県の事業に並行して新規就農支援事業をされていますし、やはり本当は一つの機関だけではなくて、J A、市町村、県が連携して新規就農支援チームを組んで、重点支援者というような方々を対象化して支援されるということで、この連携がいかにかうまく図れるかというのが、そこは大きなところかなというふうに思います。あとは、継続的な技術継承と地域への定着支援、この辺がJ Aさんの場合も重視していると。さらに、行政のほうで支援するのは基本的に認定農業者という、効率的、安定的な経営という日本の食料生産の中心を担う方が中心になりますけれども、J Aさんの場合はそれだけではなくて、定年帰農者も含めて68歳までは支援する、要するに平均的な農業専従者の年齢の方までは支援しますというところで、これはやはりきめ細かな対応だという、J Aさんらしいというふうに言えるかと思います。

あとは、福島市さんの場合も独自の支援策を国、県に加えて、横出し的に実施されておりまして、これは昨年12月22日の資料の中にも紹介があったかなと思います。先輩農家さんに確約いただいているというのは大きな特徴かなというふうに感じましたし、あとはやはり有数の果樹地帯ですので、この樹園地継承システムですね、今考案されている、これがいかにか機能するかというのが果樹農家、果樹への新しい参入者、先ほど私ちょっと紹介しましたけれども、特に若い世代はこういう果樹経営で自分の農業を実施したいと、さらには6次産業化にも取り組みたいというふうな意向もありますので、高齢化した農家さんの果樹園を若い世代にいかにか迅速に情報提供して、経営継承させるか、これは大きなカギになるかと思います。

あと、これから県外調査もされるということでしたけれども、県内では2つほど研修施設を持って独自の支援策をしている国見町、郡山市、こうした取組が何かと注目されているところであるかと思います。国見町さんにつきましては、道の駅の設置と並行して、そこに野菜なり果物を出荷する方々を主として育成、確保していくということで、長期研修3名、短期研修十数名を毎年受け入れて、新規就農を育成されてきていると。家賃補助なんかもここでは実施して、移住就農を支援しているというふうな取組をされておられます。郡山市さんも大体同じような取組をされていまして、ここでは、後ほどちょっとスマート農業で出ますけれども、営農管理支援I C T実証事業というスマートフォンを活用した営農システム、これは施設運営なのでしょうかね。施設の環境の様子を常にスマートフォンで確認できるような、そんなシステムを導入する場合、市として特別に支援するというふうな形での支援を始めているという、そんな取組をされております。

あとは、スマート農業についてというところで、これは食農学類にも窪田准教授という農業機械、スマート農業の専門家がおります。私も多少はいろいろかじってはいるのですが、技術的なところはそれほど明るくないというのが正直なところですが、現在福島県内で既に事例としては800件ぐらいこのスマート農業機械が導入されているというふうに県などで把握しております。これはどのようなものかという、ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業ということで、GPSを使った機械操作システムというふうなところが多くの内容になっております。ロボットトラクター、自動操舵システム、この辺は稲作ですが、収量コンバインということで、圃場のどこが最も収量が高く、最も収量が低いのかというふうなところをコンピュータで判断して、収量が低いところを翌年はたくさん施肥して、全体的な収量バランスを取るとか、いろんなところをコンピュータで判断して、高品質、高収量農業を目指す、そんなところが大きなポイントになると思います。ハウスについても自動で環境を調整したり、あるいは自動かん水するというので非常に省力化されるという、そんな特徴があります。

効果としては、経済的に整理しますと、1つは労働力が大幅に削減されると。精密化、ヨーロッパの場合は、日本ではスマート農業というふうに言っていますが、ヨーロッパは精密農業というふうに言っています。栽培管理が精密化することによって品質が向上して、しかも例えば農薬ないし肥料の量が削減される。無駄な肥料、農薬はやらないということで環境にも優しい、低投入という、そういうふうな特性があるというふうに言われております。

しかしながら、課題としましては、前回の委員会の資料の中にもありましたように、初期コストが高い、これがやっぱり大きな課題ということです。ここが一番導入のネックになっていると。通常の技術進歩は、ここにあるように、コストの増加が省力効果なり増収効果を上回るもので、導入されるわけですが、まだ今の段階ではコストのほうが大きいということで、なかなか市場ベースでは普及しないというのが今の実態です。これが普及するためには、やはりこの機械を償却できる大きな規模、これが実は必然化される。現状の規模のままで導入しようとすればペイしないので、この部分はある程度支援するというふうな形に今動いております。

私どものほうで調査研究している、浜通りのほうでも少し連携して研究しているわけですが、実証事業で、全国的にも有名な紅梅夢ファームさん、現在の経営規模が166ヘクタールですから、大体村4つ分ぐらいを合わせた農地を一手に引き受ける、そういうような規模であればこういう高性能機械を入れても成り立つ。将来的には、あと8年後にはこの166を実は350ヘクタールぐらいに拡大する計画、営農再開地で担い手がほぼいない状態で再開すると、こういう大きな経営になるのです。こういう経営だと、十分スマート農業の機械を入れても経営的には回る状況ですが、ただこういう経営ができる条件のあるところというのはかなり限られている。ただ、確かにそういう浜通り以外の地域でも結構日本各地でこういう大きな経営が今成長して、そういう経営体を基に市場が回るような仕組みになっているというのが現状です。非常に多くの機械が高性能機械に成長しております。

あとは、県内では市町村レベルでスマート農業の支援策を実施している自治体さんが幾つかございます。こちらの福島市さんのほうでは、スマート農業支援事業という名目ではないのですけれども、経営継承・発展等支援事業という中で既に若干取り組んでいるということかと聞いております。

5番目の所得についてなのですが、品目別に見ると、水田、野菜作の1時間当たりの時給は現在このような数字になっているということなのですが、例えば稲作を取ってみると、経営規模ごとに所得の構成が大きく変わっているのです。横軸が農業経営規模、縦軸が売上げとか経営費、所得ということなのですが、売上げは経営面積にはほとんど変わりがない。反収はほとんど、小さい経営でも、大きい経営でも変わらない。しかし、大きく違うのはこのオレンジの部分です。経営費がやはり小規模だと機械代金の償却費、これがなかなか対応できないというところがあるわけです。したがって、この売上げから経営費を引いた残りの所得、これがかなり経営規模によって違ってきているということで、この図だけ見ると、やはり所得を上げるには、稲作の場合だと、一定規模、ここでは20ヘクタールぐらいの経営にならないとなかなか所得が上がらないという、そんな数字が紹介されていますし、例えば所得だけを取ってみると、経営規模が拡大するほど1日当たり所得は高くなるというふうな傾向がございます。

ただし、野菜作の場合は、それほど初期投資がかからないというところもあります。同じように、横軸が経営規模、縦軸が1時間当たりの所得ということで、規模が大きくなるほど所得は高くなりますけれども、小さい経営でも所得は一定程度野菜作の場合は上がるということで、そういうような経済的な根拠から、野菜なり果樹の初期投資が少ないものに対して新規就農者が多く参入するという、そういう構造になっております。多様な担い手を考える場合も、やはり一番多いのは野菜作なのです。初期投資が少なくて取り組みやすいという、そういうところがあるので、まだまだ我々市民、国民、野菜の摂取量が少ないということですから、この辺は新規就農者の所得ないし条件を考える、あるいは我々市民を考える場合、かなり伸び代がある部分ではないかなというふうに思っております。

最後、稲作なり水田をどうするかということで、農家さんの数としては圧倒的に多いのが水田なわけですね。しかし、繰り返しになりますけれども、水田作での後継者、新規就農者は非常に厳しい状態だと。福島市の中にも優秀な稲作経営者の方が何人かいらっしゃいますけれども、お話を聞くと、もう精いっぱい規模拡大をして、これ以上受けられないと、もうお断りしている状態だという、そんな悲鳴も聞こえてくるわけです。そういうことで、非常に難しいところなのですが、集落みんなで農地を守っているという、そんな取組が全国的には広がってきているのです。ただし、これは地域性がありまして、そういう村単位で行動できる農村社会と、家単位、個人単位で動く農村社会とありまして、特に畑作地帯の場合は個人単位で行動するというので、みんなで集落の農地を守るという、なかなかそういう行動に結びつかないというのが特徴としてございます。

そういう意味で注目されているのが集落を単位とした営農組織づくりで、福島市さんの場合は、最近、金谷川地区で農作業受託組合、我々福島大学のご近所さんですけれども、そこで立ち上がったと

ということですが、要するに各農家さんが1戸1戸、狭い農地で機械を全部そろえていると、それだけで赤字になってしまうわけです。それを集落単位で、あるいは数人単位で共同利用して運用していると、そんな動きが全国的には広がってきているわけです。

西日本のほうからそういう動きが出ていて、一番進んでいるのは富山県というところで、これは農地の状況をどうするかということもあるのですが、富山の場合は、例えば、ちょっと資料飛びますが、一つの集落を一つの農場としてみんなで考えて運用していきましょうという、こんな農場づくりも進めてきております。富山県チャレンジ経営ということで、これは基盤整備も関係しているのですが、基本的に1ヘクタール区画の圃場を整備して、圃場ごとに作る作物を選定しているということで、稲以外にも大麦、麦を作付する、大豆も作付するというような多面的な利用をするというのが特徴です。実は福島も以前は大豆とか麦も普通に作っていたのですが、高度経済成長で輸入に置き換えることで作らなくなったわけなのですが、実際今でも作っているところも多少あるのです。そういうような計画的な土地利用で生産を行う、こういうような農業経営が発展してきているというのが特徴です。その中に園芸作物も組み入れることで年間を通して作物が栽培されて、地元のスーパーと契約栽培して、これだけの規模を運用すれば新しい就農者、新規就農者も法人として雇用できると、そんな仕組みになっています。担い手は集落だけではなくて、集落外から通勤して、会社勤めで農業をする、こんな形で水田農業を守っている、こんな動きが結構全国的に広がってきています。ですから、規模の経済で先ほどご紹介しましたように、生産費がかなり下がるので、その分所得に反映されると、そんな効果もあるわけです。

あとはちょっと細かな数字になりますので、後ほど確認いただければと思いますけれども、これは国もかなり力を入れておまして、1999年にできた食料・農業・農村基本法の中にもこういう集落ぐるみの営農活動を促進する、そういう条文が入りまして、かなりこれは予算化されています。活性化プロジェクト促進事業ということで、こういう組織をつくる場合、いろんな優遇措置、支援措置を国として用意している。それは県を通じて市町村で実施する。こういう取組、会津のほうはかなり進んでいます。福島県全体では、こういう組織が今現在で450ぐらいあるのですが、福島市の場合はまだ2つだけということなのです。ほとんど、450のうち300以上が会津地方ということで、中通り、浜通りはこれからということになります。実は、なかなかこれは地域性がありまして、後ほど見ていただければと思うのですが、こういう組織で活動している割合、全国的には4分の1ぐらいに達していますけれども、福島の場合はまだ5分の1、ちょっと遅れています。福島県全体で見ると、会津にほとんど集中している感じです。そんなところが特徴になります。

このグラフもちょっと見にくい、分かりにくいところもあるのですが、これはちょっと農村社会学の話になってしまうのですが、農村を大きく分類すると、農村を構成する家の力が強い地帯と、あとは村の考えを重視するような社会、こんなふうに二分できるというふうに言われているのです。福島県の自治体単位で集落営農の数と、あとは20ヘクタール以上の農業経営体の数を縦軸、

横軸にしてプロットしますと、集落営農の数が多い地域と、これがなくて、ほとんどそういう大規模経営が多い地域と2つに分かれるのです。これが村中心社会、こちらが家中心社会というのですけれども、福島市の場合はこちらに位置するのです。畑作が多い地帯は概してそういう傾向があるということで、そういう中で村としてどういうふうに農地を守っていくか、そこに新規就農者をいかに配置するかというのがこれからの水田利用を考える場合に大きなテーマになると思います。その場合、国で進めている集落営農活動、現在はもう集落単位ではなくて、小学校区単位です。小学校区単位で一つの農場にしてしまうという、そういう動きもぼちぼち出てきておりまして、そういう新しい風潮も考えながら見ていくのがいいかと思います。あと、ちょっとこれは専門的な話になりますが、そういう家的農村社会の場合、今の農家の形を持ったままで村自体を法人化するような、こういう方式が今県の中ではかなり重視して振興に当たっているということで、農地中間管理機構、こちらを経由するということになります。

気づいたら5分ほどオーバーしてしまいました。まとめを、では5分ぐらいでさせていただきますと、まずは新規就農支援ということでは9つほど支援の内容があったかと思います。就農相談、研修制度、研修費用助成、営農費用助成、雇用費用助成、研修受入れで農家に対する助成、雇用費用助成、農地取得支援、住宅取得支援、さらには地域への定着支援というところで、ここで基本的に国、県でカバーできるところ、JAでカバーしているところ、さらにそれに上積みして市のほうでどういうふうな追加の支援を検討するか、事業化するかということが1つ課題かと思います。作目別に、野菜、果樹、水稻、作目ごとにやはり検討していく。

2番目には、JA、県もかなりこれには力を入れていますので、この支援チームの中での支援体制、これを再度確認する。

3番目に、就農後も農業経営をサポートする。継続的な農業技術支援、地域への定着というところかと思っています。

4番目、多様な新規就農者の支援ということで、国、県は基本的に認定農業者に限定する、認定新規就農者に限定するということですが、実際地域で農業を頑張っている方、いろんな多様な方がいらっしゃいます。国、県でカバーし切れないところを基礎自治体としていかにフォローしていくのか、女性、定年帰農者、高齢者、さらに期待されている有機農業の推進というあたりについては検討が必要かと思っています。

そして、市民が農業と関わる機会をさらに支援するというので、先ほど紹介しました食農学類1期生も飯坂の果樹農家さんとの触れ合いの中で新規参入を決意したというわけですから、やっぱり若い世代が福島市の魅力ある農業に接する機会、これをいかに増やしていくか、これが非常に大事なことというふうに感じました。

あとは、スマート農業技術については、やはり労働力不足、一番労働力がかかるのは除草と収穫です。この面での導入支援というところで、基礎自治体さんでも既に事業化しているところもあります。

ので、この点について除草、収穫、管理の面で要望に応じていくと。

さらに最後は、集落を基礎とする農地を守る取組、雇用就農を支援するということで、ちょっと今日は十分触れませんでしたけれども、地域計画、それぞれ人・農地プランを拡充して、策定が義務づけられましたので、そこにそういう農地を守る仕組み、地域の営農組織をどういうふうに位置づけられていくか、これが大事なところかなというふうに思います。

10分ほどオーバーしてしまいましたけれども、これで情報提供とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

(根本雅昭委員長) ありがとうございました。

では、以上で意見の開陳を終了します。

次に、質疑を行います。ご質疑のある方はお述べください。

(後藤善次委員) どうもありがとうございました。2点ほどございます。

1点目は、11ページ、12ページのご説明の中で、新規参入の方は、移住される場合など、比較的経費の、設備投資の少ない果樹を選択すると。福島市の今選ばれている魅力というのはどういう部分なのかと。

それから、収入の件だったのですが、6ページで平均産出額というのが出されておりました。稲作の場合は80万円ですよ。果樹だと700万円。これは、暮らせる農業を考えた場合に、経費とか、様々なことを考えて、移住してくる方たちが農業を選択して暮らしていける農業と福島はアピールをしていいものなのかどうか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

(荒井 聡参考人) ありがとうございます。それではまず、繰り返しになりますけれども福島市さんの場合は、新規参入者が多いということで、これが大きな特徴ですね。ただ、この部分を細かく見ますと、地元の方で非農家さんが福島で農業をされる、この割合が実はほとんどだと思えます。新規参入というのは、自治体の外から入ってくる方だけではなくて、その自治体に住んでいて、ほかの職業をしていて、それからやはり自分は農業のほうがいいということで選ぶ方、これも含まれているわけです。実は数としてはそういう方のほうが多いのです。もちろん市外から、県外から福島に移住して、福島市で農業をやるという、そういう方も割合としては増えていますけれども、やっぱり地元に住んでいて、地元の農業でやりたいという人が割合としては多いです。地元に住んでいる方はやっぱり地元がふるさとなので、いいということになるのですけれども、市外から来る方について、福島の魅力、ご本人に聞いてみないとちょっと分からないところはあるのですけれども、先ほどのお話の中でもちょっと触れましたけれども、新規就農者の傾向としては、住んで便利で、教育の条件もいい、都市に近いところ、あとは山間地で本当に自然が豊かで、伸び伸びと暮らせるところという、この辺に二極化する傾向があるような印象を受けます。前任地の岐阜大学では、やっぱり人気があったのは岐阜市が実は一番だったのです。教育条件がいいし、生活の条件がいいということで、それと同じ条件にあるのは福島市、なおかつ自然がすぐ近くにありますが、そういう2つの面が1つは大きな要

因になっているのではないかなと思います。あとは、割と野菜作りをするにしても消費者の近くにいるわけです。先ほど紹介した松川の例でも、やっぱり松川町内に消費者がいるから、作ったものがすぐ売れる、野菜の場合は非常にそういう意味では販売ルートが独自に開発しやすいという、そういうふうなところが大きなことで、もちろん果樹は果樹で、これはプロ農家のたくみの技で、すごい技術で栽培されて、それに感銘を受けて、それを引き継いだという、そういうところもございましてしょうし、そういう意味では果樹農業なり野菜作農業の非常に大きな強みといいますか、技術力、あるいは近くに消費者がいて、生活に便利で、自然も近くにある、そういうところが選択の理由になっているのではないかなと思います。参考までなのですが、私は福島市の農業振興審議会の委員を6年間させていただきましたが、そういう意味では福島市の農業は非常に魅力的なところがあるので、それをやっぱり前面に出して、農業振興あるいは農業のそういうことをさらに強めていったらいいのではないかというふうにお話ししたことがあるのですけれども、そういうところを掘り起こすというのは非常に大事なというふうに感じております。それが1点です。

もう一つは、所得の話になります。国ないし県の目標としては、繰り返しになりますが、大体もう500万円から600万円とか、この制度ができたときは800万円というふうな数字がひとり歩きしたところがありますけれども、自治体によってこの数字がかなり違ってきているのです。中山間の場合は、ここまではちょっと数字として上げることができないので、300とか400とかという、そんな数字になってきております。この数字は、これは平均的な売上げということですので、これで全て生計を立てるというわけではないです。ですから、例えば果樹農家も野菜を少しやりながらというふうなことになるかと思いますが、専門的な経営の場合は少し、ここでは果樹の平均がそれぞれ50アールぐらいということですが、これが専門的に成り立つためにはもう少し規模を大きくすることが必要なというふうに思います。稲作の場合は、当然売上げ80万円だけでは生活できないわけですので、これはかなり規模を大きくしないと成り立たないという、そういうところがあるかと思っています。ただし、実際新規就農者の希望を聞いてみますと、何年か後にはこういう所得目標に達したいというふうな思いがあるのですけれども、当初からそれほど農業で大もうけしようということでもないのです。自分なりの生き方、自然と接して、自然の中で暮らして、生計を立てるという、そういうところが就農の大きな動機になっているわけなのです。例えば一つの事例でいうと、ここに、説明をちょっと省略しましたが、年間目標210万円ということで、当初はそれほど大きな目標を立てないで、できる範囲で少し経営を立ち上げて、徐々に所得を拡大していくと、そういう戦略で新規参入されるケースが多いということです。ですから、国ないし県は、例えば所得400万円目指してくださいという、こういうことで営農指導とか経営指導しますけれども、個々の状況に応じた所得目標を掲げて、その方のペースで経営が発展できると、そういうようなことを見守りながら支援するという、そういうふうなスタンスが大事ではないかなと思います。

(羽田房男委員) どうも大変ありがとうございました。

9 ページでは、先生からお示しいただいたのは全国の新規就農者、過半が50歳以上ですけれども、49歳以下のところで令和4年は7,710名ということでお示しをいただいたわけですが、13ページですけれども、これはあくまで福島市というところで作成をされたものですが、福島県の雇用就農、これは年齢が書いておりませんけれども、2018年が39で、2022年は79ということで、非常に雇用就農では低くなっていますということですが、これは、少なくなっている事例と少なくなっているその要因といいますか、そういうものがもし、あればちょっと教えていただければというふうに思います。

(荒井 聡参考人) まず1つ、ちょっと資料で不足しているところがありました。これ単位が数字の意味はパーセント。

(羽田房男委員) 人数ではなくて、パーセントですか。

(荒井 聡参考人) はい。大変失礼しました。

(羽田房男委員) 失礼いたしました。

(荒井 聡参考人) 人数と読み替えてもそれほど大きな傾向の変化はないのですけれども、これで見ますと、要するに1年経過して残っている方が何%いるか、3年経過して残っている方が何%いるか、5年経過してということですが、そういう意味合いなのです。これで見ると、自営就農の場合は、これは新規参入を含めた自営就農、そういう意味合いなのですけれども、リタイアされるのは5年経過して14%しかいないわけです。雇用就農の場合は残るのが4割、逆に言うと6割は3年後にはやめてしまうという、そんな数字。ただ、一般社会でも3年たてば通常は3割が転職してしまうのです。一般社会の場合はここが7割なのですけれども、農業の場合は4割という、そんな数字で、それは1つが3年修行して、法人でいろんなノウハウを身につけて、独立就農するという、そういうパターンが多少あるのですけれども、やっぱりミスマッチ、大きな要因かなと。あと、農林水産省の資料関係では、そういう離職の理由についても調査して、数字によって公表されていますけれども、1つは労働条件、そういうところが大きいところになっております。これを上げるために、例えば今の浜通りの営農再開、特に土地利用型の農業の場合は、法人ではないとなかなか今の技術体系の初期投資に耐えられないということで、ほとんどがもう法人経営。浜通りの農業は北海道並み、あるいは北海道以上に大規模経営になっているので、なかなか個人経営では回らない。では、そこで就農する人がずっと長く働き続けるにはどうしたらいいかということで、そういった雇用就農者専用の農業スクールが実は今年オープンするのです。そういうことであの数字を今高めようとしているわけです。福島市さんの場合もそういう家族経営がこれまで中心で、引き続き家族経営が中心というのは変わらないのですけれども、法人経営もこれからどんどん、どんどん間違いなく成長していきますので、こういう雇用就農者の定着、これも大きな課題になってくると思います。ここに対しての支援というのも、ある程度考える必要があるとは思いますが。

(村山国子委員) この12ページで、新規参入者というところで水稻が少ないということで、米作りが

重労働、初期費用が高い、所得も低い、高齢化によって生産者が減る一方になっていくと思うのです。私、福島市出身ではなくて、阿武隈山系の中山間地なのですがけれども、福島に来て、本当に米がおいしいと思ったのです。この状況からしていくと、本当に水稻の持続性がもう大変なことになるのではないかなというふうに思って、このお話を聞いて、危機感を感じたのですけれども、この水稻の将来的な見通しというか、本当に米が食べられなくなるのではないかなという、そういう危機感を持ってしまったのです。そこについてと、もう一点は、47ページの地区計画についてだったのですが、先生のお話を聞いて、この問題ってやっぱり農業者だけの問題でなくて、食べる市民にも関係があるなというふうにつくづく思ったのです。この地区計画によつての展望というか、これを何か内容的には農業者でつくっていくみたいな感じなのかなんと思うのですけれども、でも実際は食べる私たち、消費者もその責任としてその地区計画とかに携わる必要があるのではないかなと感じたのですけれども、この地区計画をつくることによつての展望、この2点についてお願いします。

（荒井 聡参考人）ありがとうございます。これは本当に大変難しいところですね。これから時間をかけて検討する必要があるかと思います。1つは市民参加、これが本当にますます重要になってくると思います。例えばこの地域まるっと中間方式というところですね。ちょっと話は複雑になるのですが、土地を守る仕組み、地権者だけの組織を法人化するような動きが1つはあるわけです。その集落の農地をいかにそこで調整をして、土地を荒らさないかという取組なのです。その組織は、ご存じかと思いますが、日本型直接支払いの多面的機能支払いですか、その受入れ団体となって、その地区の農地の維持管理、草刈りとか、水路掃除とか、そういうことで農地を利用調整しているのですけれども、そこに農業者だけではなくて、地域の住民が入って、参加して、やっているところも結構最近出てきているのです。農業だけではなくて、地域づくりという視点から非農家も含めて組織に参加するという動きが結構出てきています。実はその中から新規就農者が出ると、その組織の担い手になるという、そういう形で地元から非農家が新規に就農するケースが今出てきているわけです。そういうような組織づくり、非農家に参加できる仕組みづくりというのが非常にこれは重要になっているのではないかなというふうに思います。地域のまとまりの中で地域の農業を考える仕組みというのですか、そういうことができると非常にいいかなというふうに感じます。その単位は、なかなか集落単位ではちょっと狭いところがあるので、もう少し大きい行政区とか、あるいは農協の支店とか、そういうところでそんな仕組みづくりができればいいかなというふうに個人的には考えております。

稲作の担い手、これは本当に喫緊の課題ですので、地域計画の中では5年後、10年後に農地1筆ごとに誰がどういう形で耕作するかという、そんな計画づくりを進めているわけですが、そこでそういう将来、5年後、10年後の地域の稲作を支える担い手をどうするのか、それも一緒に考える必要が出てくると思います。現在頑張っている個人が倒れてしまったら、もうその農地を耕作する人が誰もいなくなる、耕作放棄が、ぱっと広がるという、そういう事態も生じかねないので、それは非

常に大事なことだだと思います。先ほど富山の事例を話しましたがけれども、そういう組織がうまく回る秘訣はやっぱりリーダーなのです。集落のリーダーを何名か、核となる人材がその集落で育ってくれと、そういうところを支援するような取組というのが非常に大事になってきますし、国の事業でもそういうメニューがあるので、それをやはり県、市が自分の地域に落とし込んで、そういう地域のリーダーが地域で成長して、全体をまとめてくれると、これがやっぱり地域の稲作、水田が継続するための一番の条件になるという印象を受けます。

（佐原真紀委員）丁寧なご説明ありがとうございます。

15ページとかにある有機農業についてちょっとお聞きしたいのですけれども、先ほどご説明の中で新規参入者のうち4人に1人は有機農業に入るというお話でしたけれども、今すごくオーガニックブームで有機農業、関心がある方高いと思うのですが、全体で0.5%ということですが、福島での割合というのは結構低いものなののでしょうか。例えばゆうきの里東和とか二本松東和の有機農業をやっている率とかが地域ごとにすごく高かったりするの分かりますが、福島の有機農業をやっている率がどうなのかというところと、あと2点目が有機農業のそもそもの部分なのですから、では取り組もうとなったときに、今まで普通の農業を使っていた畑で有機農業に急に切り替えてやるというのはかなり難しいことなののでしょうか。教えていただければと思います。

（荒井 聡参考人）それではまず、この数字ですけれども、日本の場合0.5%、しかし新しく参入される方は4人に1人は有機農業、この乖離はどういう意味合いかということですが、詳しく見ないと分からないのですけれども、新しく参入される方の多くはやはり野菜とか果樹とか、参入障壁が少ないところなのです。それで、農地の面積に占める水田の割合は結構高いので、そういう意味では有機農業で野菜をした場合、面積はそれほど多くないのです、やっぱり稲作とか、土地利用の作目に有機農業として新規参入しないと、全体の数字はあまり上がらない、そんな結果としてこの数字になっているのではないかと。あとは、福島県の有機農業の比率、ちょっと今日はデータを持ち合わせてはいないのですけれども、全国の中ではそれほど高くはないです。結構県としては、前の佐藤栄久知事の頃から有機農業普及ということで力を入れ始めましたけれども、面積的にはそれほど多くないです。やはり水田で有機化しないと面積の比率としては上がらない。東和の場合はほとんど野菜が中心ですので、そんな結果になっている。ただ、全国的に見て、遅れているというわけではありませんで、全国並みの有機農業の推進状況にはなっているとは思いますが。

あとは、新規就農者が有機農業に取り組む場合ということですが、確かに技術的なところは課題としてあるかと思いますが。有機農業と称する場合の不特定多数に農産物を販売する場合はJAS認証という結構事務的に煩雑な手続きが要るのですけれども、同じ顔見知りで、フェース・ツー・フェースの中で売る分には認証制度が必ずしも必要ではないので、割とそういう意味では気軽に始めるような形で有機農業が進んできております。我田引水で恐縮ですが、岐阜県の山間部で有機農業に就農された方は、名古屋の消費者と直接取引で農産物を販売しているので、認証制度なしに、

お互いの信頼関係で有機農産物ということで販売しているわけです。それをやっぱりサポートする体制が結構できていまして、技術支援、生産、経営面での技術支援と販路の確保、あとは町内での定住、これを町ぐるみで結構丁寧にやっているわけです。そういう意味で、確かに難しいのはあるとは思いますが、有機農産物として販売する場合、かつて慣行栽培として栽培していた農地で3年間無農薬、無化学肥料で栽培して初めて有機農業という形になりますので、3年間はそれぞれに経過措置はどうしても必要というふうになります。その期間に先輩農家さんがきちっと技術支援をして、3年目、4年目には有機農産物として販売するという、そういう形になります。

（佐原真紀委員）ありがとうございます。すみません。ちょっと追加での質問、3年間畑を休ませていてやり始めるでは駄目で、作り続けて切り替わっていくものなのですか。

（荒井 聡参考人）3年間休ませたらどうかということですが、3年間無化学肥料、無農薬で栽培して、4年目から有機農業ということになるので、休ませたらどうかというのはちょっとこれまで考えたことがないです。

（真田広志委員）先ほど耕作放棄地の問題であったりとか、担い手不足の解消、そういった大きな問題があると思うのですが、いろいろ、例えば農地中間管理事業だったりとか、流動化支援事業とか、福島市も様々な事業をやっているのですが、やっぱり私は、大きいのは、先ほどの集落営農の話というのはすごいポイントになってくるのだらうなというふうに思っているのですが、福島市が全国に、先ほどの何ページだったかな、会津なんか二百五十幾つもある中で、福島市がたったの2つというような話をされたと思います。それが、福島市の場合、例えば集落営農、先ほどの金谷川の話ではないですが、地域を守る支援事業ということで様々な補助金を出したりとか、様々なことをやってきているのだけれども、なかなか進んでいかない。こういった要因というのは、こういったところに、先ほど、リーダー不足の話もあったと思いますが、全国的にこれだけ大幅に立ち後れているその要因というのは、その補助の在り方に問題があるのではないかと、またそのコーディネートの方に問題がある、こういったことをやっていったほうがいい、そういった事例があれば、例えば会津なんかとの比較で、品目なんかの差異はあるのでしょうか、今後そういったものを推進していくために、地区計画等も当然必要なのでしょうけれども、こういった施策が必要だというふうに提案するか、教えていただければと。

（荒井 聡参考人）ありがとうございます。非常に難しい問題だと思います。これが簡単でしたら、もう既にたくさんのそういう組織ができているということですから、なかなかこれという回答は難しいところですが、ただよく言われるのは集落の農地を基盤整備、整えるという、こういう事業の中でのこういう組織づくり、こういうものが一般的に広まる傾向があります。福島県の中でも一番進んでいるのが会津若松市の湊地区なのですが、ここは富山まではいなくても、これに近いような営農スタイルを取ってきている、そんなところがあります。やはり基盤整備をして、最初は基盤整備後も個別農家がそれぞれ自分の農地を耕作しているのですが、それよりは、これだけ圃

場が大きくなったのなら機械を1つにして、集落で一つの組織をつくって、機械作業は集落でやるけれども、それ以外の栽培管理は個人農家が引き続きやる。そういう意味で、まだ個別経営の実態は残しながら、その生産過程のかなりの部分を集落で面倒見ると、これが実は一番合理的かなと思いますけれども、そういうような機会が北陸、西日本の場合は結構多く進んでいるということです。そういう意味で、基盤整備を福島市の中でいかに考えていくかというのが1つポイントとなると思いますので、これは大きく進むと思います。今の農地の中でとなると、かなり限界はあるかと思いますが、それなりにできるところもあると思います。

（白川敏明委員）ありがとうございます。ちょっとお伺いしたいのですけれども、富山県のA法人、大きな75ヘクタールぐらいのあれで、ここでは何人ぐらい働いていて、それで生産金額といいますか、いかほどぐらいになるのでしょうか。

（荒井 聡参考人）今手元にちょっと資料がないのですけれども、これでたしか地元の集落の方以外に若手が3人ぐらい雇用されていました。いずれもやっぱり他産業からこちらに移っている、そういう方でした。20代、30代が数としては多かったかと思います。

（白川敏明委員）その地元の方というのは何軒ぐらい、何名ぐらいになるのでしょうか。

（荒井 聡参考人）70ヘクタールぐらいで、この集落全体が五、六十人から成っているわけですが、その中でやはり生産に関わる方というのはもう二、三割ぐらいに限定されてくるわけです。それ以外の方は地権者になって、畦畔の草刈りとか、水路掃除とか、そういうところで協力すると、そんな形になります。ちなみに、こちら南相馬の紅梅夢ファームさん、これだけの機械、166ヘクタールで、現在こちらは10人ほど雇用しているのです。相馬農業高校の新卒の生徒さんがたくさん就農しているところが特徴です。いろんな作目を栽培して、年間を通して仕事が回る仕組みになっております。

（根本雅昭委員）43ページの富山の事例で、この中で法人に入っていない農家さんなんかあるのかなというのが1点と、ここは、あとは株式会社か何かの形態なのですか。それと、株式会社とかの法人だとすると、出資金も募れると思うのですけれども、大きいものでは農産物の投資信託なんかありますけれども、出資金を募って、債券のようにして経営されている団体とか何か、そういう仕組みってあるのかなというのがもう一つですが、いかがですか。

（荒井 聡参考人）ありがとうございます。1つこういう組織が立ち上がった場合の参考として、農地集積率99%とあります。これは、法人が実際運営している割合ということで、逆に言うと1%はまだ法人以外の方が運営していると、こういうことになります。ですから、こういう組織が立ち上がったとしても、やっぱり自分は自分の農業を続けたいという人が、通常は、一気に99ではなくて、集落の8割とか7割とかでスタートして、残りの方は自分の機械があって、自分の体力が続く限りは続けて、次第にもうできなくなったらこういう組織に任せて、結果的にここが99%と、そういう高い形で集落全体の農業をやると、そんな形になってきていると思います。出資者は、実は2つのパターンが

あるのです。集落のほとんどの人が出資して、こういう営農組織をつくる場合ということ、これ実はぐるみ型というふうに我々呼んでいるのです。ぐるみ、集落全体、ぐるみで運用するというケースです。ここは、割とそれに近い形です。それとは対照的に、集落の中で本当にやる気のある専門的な農家が数人集まって、その数人だけの出資で成り立たせる、そういう営農組織のタイプもあるのです。それを我々は専門用語でオペレーター型ということで、実は2つのタイプがあります。福島の場合は、どちらかというところぐるみ型が多くて、こういう組織ができた場合、例えば先ほどの湊の場合だと、ほとんど集落の方が構成員になって、なおかつ出資金も出資して、大体平均的には出資金1,000万円ぐらいになるのでしょうか。そういう形で運用してきております。中には、こういう組織をつくるにあたって、JAが例えば1割は出資する、そういうふうなところも結構出てきておりまして、秋田県のこういう組織はJAが10%ぐらいは出資者になって、こういう組織づくりを推進しています。中には、それに加えて、自治体さん、市町村さんがやっぱりJAと同じぐらいの割合を出資して、そういう組織づくりを推進する。例えば九州のほうですけれども、地域の農地を荒らさないための法人、そういう締結を結んで、JA、あと自治体も出資者。自治体が出資することによって、公的な団体になるので、貸借対照表、損益計算書は全部ホームページに公開されている。そんなところまで踏み込んでいる自治体さんもあります。これは参考までに。

（七島奈緒委員） 複数の法人が入り組むという可能性もあるという、複数の法人が同じ地域に立ち上がるということもあるということですか。

（荒井 聡参考人） 大体一般的にはエリア分けして、同じ地域をバッティングするというのはあまりないのです。これまでは、確かに複数の法人が、例えばどこの集落でも、ここの農地はA法人、ここはB法人、ここはCさん、ここはDさんとか、ばらばらに入り組んで、飛び飛びで農地をそれぞれ耕作するような、そういう錯綜したところがもう一つ、日本農業の欠点としてあったわけですが、そうすると経済効率が非常に悪いわけですね。作業するにしても距離を移動しながらやるとなると、それで効率が落ちるので、最近はそのをなくして、土地を集約して、法人ごとにエリアを分けて農業すると、そんな取組が推進されているし、これはかなり行政としても今力を入れてやっているところだと思います。

（根本雅昭委員） すみません。もう一つだけなのですが、先ほどの出資の話で、広く出資者を募っている事例なんかはありますか。

（荒井 聡参考人） クラウドファンディングとかですかね。あまり聞くことは少ないのですが。

（根本雅昭委員） 上場するなどして。

（荒井 聡参考人） ですが、先ほど市民の方の参加というお話がありましたけれども、国際的には農業者だけではなくて、都市の消費者が出資参加してそういう農業組織をつくる、CSA、コミュニティ・サポーター・アグリカルチャーというような組織づくりが、もう一つ集落営農としてやっているということで、ただ単に農作業の支援とか農作業の手伝いだけではなくて、出資も含めて

市民がそういう農業に関わる、これが一つの動きとして注目されております。

(根本雅昭委員長) さらにございますか。大丈夫ですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。

では、以上で質疑を終了いたします。

この際、参考人に委員会を代表して一言御礼申し上げます。本日はお忙しい中、経済民生常任委員会のためご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、貴重なご意見いただきまして、心から感謝申し上げます。所管事務調査を進めるにあたり大いに参考になる、役立つ内容でございました。本日は誠にありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前11時27分 休 憩

午前11時32分 再 開

(根本雅昭委員長) それでは、委員会を再開します。

参考人招致の意見開陳を行います。

本日の参考人招致に関するご意見を伺いたいと思います。

(白川敏明委員) 今日いろいろ話お聞きしまして、今まで市としても新規就農者とか、あとは後継者問題とか、耕作どうのこうのという話で、それでそれに対する補助や何かのことはいろいろ考えてきたというか、行ってきたとは思のですが、やっぱりこの法人化して、法人化というか、集団で営農するということによって、そういうつまり耕作放棄地や何かの問題も解決できるし、将来的な農業の振興にもなるのかなと。それで、皆さんでというか、集団で法人化して、農業をやっていくということがこれからの重要なことになるのではないかなと思いました。

(七島奈緒委員) 集落営農と、課題はたくさんあると思うのですが、雇用の、農業に興味を持つ方々が増えていかないといけないというのは勉強になったので、持続可能な農業を続けられるような勉強でできればいいなと思っています。

以上です。

(後藤善次委員) 先生からは、福島のいいところと、それから福島の課題と両方提示していただいたのかなというふうに思います。今後の調査をしていく上で、まず5点まとめました。1点目は、新規就農者は果樹で設備投資が少なく、福島のアピールポイントになっていくであろうと。それから、2点目は、新規就農者を含めて就農後3年から5年、ここにどのような支援を入れていくかというのは離職者を減らしていくサポートの上で重要になっていくであろうと。3点目は、市としての役目は、県がサポートしている内容の手が入らない部分、ここに市は支援をしていくことが重要ではないかと。4点目は、スマート農業については、なかなかこの規模が大きく関わってきているので、ペイをする

ためにはこの中身を検討していくことが重要であろうと。これは、ほかの自治体の例なんかを勉強する際には学習したいと思います。それから、5点目は、集落営農への移行については、これ人口減少、それからスマート化、収入の安定化、これが重要になっていくであろう。この5点にまとめました。

以上です。

(村山国子委員) やっぱり多様な新規就農者がいるということで、いろんなことをやりたい。これだけというふうにこっちで決めるのではなくて、そういうのをサポートしていくことが必要かなって。例えば話にあったように女性がいったりとか、定年帰農の人とか、有機農業とか、あと高齢者も重要な働き手であるということで、そこら辺をきちんと支援が必要かなと。あと、やっぱり消費者として市民も巻き込んだ何かが必要ではないかなというふうに思いました。あと、集落営農に関しては、これからの話で、少しみんなで学習が必要かなというふうに思いました。いろんなメリットは話されましたけれども、問題点なんかもあるのかなというふうに思うので、集落営農については今後の学習していく課題かなというふうに感じました。

以上です。

(佐原真紀委員) 私まさに本当に多様な新規参入就農者を求めていくべきだなと思ったのですが、先ほど質問もしましたが、4人に1人が有機農業ということで、耕作放棄地がたくさんある中で、今後そういった有機農業に取り組みたい方を増やしていく、みどりの食料システム戦略というものも有機農業の取組面積の割合を25%にこれから拡大したいという理想がせっかくあるので、それに合わせて福島がそういった土地がある、新規就農を受け入れるというPRをさらに広げていけたらいいなと思いました。

以上です。

(羽田房男委員) 大変勉強になりました。いろいろお聞きしたかったのですが、時間の関係もあったので、稼げる農業ということでお聞きしましたけれども、継続してもらえる、継続できるっていいですか、農家の方が継続していただけるような支援をどのようにするのかというのは当面の課題なのかなというふうに思います。また、農地集約化とか、様々なスマート化ってありますけれども、これはちょっと今回の課題の中でも大き過ぎて、もうそのシステム、仕組みを変えなくては駄目なので、これはやっぱり国なんかにも提言をしてやらざるを得ないのかなというふうに思います。今回の私たちの所管事務調査の中で、でき得る限りの提言なんかを取りまとめて、県とか国なんかも巻き込んでやらないと、個別の農地のそれを集約して法人化するなんていうのは、私の地域の頭の中でも考えてみますと、非常に困難な課題なのかなというふうに思いますので、その辺は調査の中で、どのようにそれをまとめていくのかというのは非常に大きな課題なのかなというふうにも、仕組みの問題になってしまうので、そのように考えました。お世話になりました。

(真田広志委員) まず、全般に言えるのが、当然自治体というか、県なりJAなりがやっぱりしっかり支援体制を組むということは大事なわけけれども、そこに手の入らないところ、その追加的な補助

というところを我々、福島市としても積極的にやっていく必要があるのだなという気がしました。

それからあと、農業経営をサポートということで、新規就農された方、前回の市の当局からの聞き取りの中でも離農率が11%、継続率は69%、70%に満たないのだという話もありました。そういったところをやっぱりしっかりサポートしていく必要があるなということを改めて感じたところです。

それから、先ほど来出ていますけれども、スマート農業の問題、これやっぱり当然規模の問題、まずイニシャルコストがあまりにもかかり過ぎるという課題がまず1つあるのだと思います。なので、それをペイするためにやはりそれなりの規模がないと、なかなかこのスマート農業自体が導入することができないという、そういった課題もあるので、その辺、国なんかとしっかりと連携しながらサポートしていく必要があるなというところは当然あり、労働力不足なり、そういったものの解消のための施策であるはずなのに、そこまで達していないのだなというのがつくづく実感してきたところです。

それから、集落営農の話、これは本当に重要な話だと思っているのです。今時間がなくて、もうちょっといろいろお聞きしたいところもあったのだけれども、これから本当にその辺が課題なのかなって。今の福島市の地域計画というのを策定進めているのだけれども、なかなか進んでいかないのが実態ですよ。それから、先ほどそれも含めての集落営農、福島市があまりにも組織率が低いというか、僅か2か所でしかやっていないという。会津あたりで二百何十か所。これは、確かに農家さんの、地域だけの努力でどうにかできるものではないと思っています、それをしっかりサポートする体制なり、コーディネートする、そういったものの力って非常に必要なのだらうなということを感じています。この辺が大きな課題なのかなということも含めて、今後の地域計画、そういったものの策定なんかも含めて、先ほど基盤整備の話も出ましたけれども、我々がしっかり調べながら、行政に対してもしっかりと提言していく必要があるなという感じがしていますので、その辺も含めて今後視察なり、新たな参考人なりでしっかりと確認をしていきたいなというふうに思いました。

取りあえず以上です。

(二階堂利枝委員) 何か思ったよりも面白い話ばかりで、ちょっと、ああ、なるほどなと思ったのは年収が210万円で農家、農業をやると言っていた方がいて、あと農業をやりたいという方って稼ぎたくて農家さんになるのではなくて、やっぱり農業をやりたいくてなっている方もいらっしゃるの、そういう稼げるということだけに何かあまり視点を置かないで、そういう自然と一緒に暮らしていくための新しい生活に、新しい生活ではないのですけれども、昔ながらの生活をもう一回何か農業を通して考え直して、若い人たちが有機農業でも、新しい新規の人でも4分の1の人が有機栽培をやりたいと言っているということもやっぱり踏まえて、今何か若い世代の人たちってあんまりぎらぎら稼ぎたいって思っていないのかなと思って、やっぱりそういうところも何かいろいろ考えつつ、そんなにもうからないけれども、そんなに日々何かに追われることなく農業をやっていけるような体制、継続してやっていけるような体制もちょっと考えていけたらなって思いました。

以上です。

(真田広志委員) 参考人の先生のほうから、果樹なんかが新規参入にはやっぱりいいのだよというような話もされたのですけれども、前回福島市からの聞き取りの中では、果樹もいいのだけれども、無収入の期間がどうしても長くなってしまうのだよということも、それからそういった上での所得見込額からいっても、どちらかという野菜のほうがいいのだよと。ただ、福島市はどうしても果樹地帯なので、そういう方面に目が行ってしまって、そういったことも含めて新規就農につながっていかない要因の一つになっているのかなんてちょっと思ったところなのです。例えば野菜販売、野菜を作るにしても、その販路というものが多分確立されているのかどうかという、しっかり収入として見込めるだけのそういった販路の確保だったり、情報の発信とか、果樹に関してはそれなりのノウハウは持っているのだろうけれども、そういったところも1つ重要なのかなと。いわゆるニッチ戦略というのですか、なかなかほかが参入しないようなところにしっかり入っていくということも新規参入としては大事なところなので、そういったところの支援、コーディネートなんかもしっかりしていけるように行政としても支援していく必要があるのかなんていうこともちょっと思って、感想なのですが、そういった話、まだ出ていないので、あれですけれども、思ったことでした。

(村山国子委員) 集落営農についてだったのですが、県全体で450、会津地方が350、福島が4だったか2だったかということだったのですけれども、やっぱりそれだけ進んでいないということは、果樹をやれば食べていける、人口があって、野菜を作れば食べていける、そういうのもあって、なかなか進まないのかなというふうに思って、だったら一くりに集落営農をやる方がいいことだけではなくて、やっぱり地域の特徴に応じてそういうのを考えていく必要があるのかなというふうには思いました。

(根本雅昭委員長) さらにありますか。

(羽田房男委員) 意見開陳はそれだけで、いろいろ私も言いたいことはありますけれども、今の参考人招致に対してのですから、今後の議論で。

(根本雅昭委員長) 皆さんからほぼほぼ集落営農という話、課題もありということで、スマート農業の話も出ておりましたけれども、やはり一定規模以上ないと採算が取りにくい、スマート農業するにも初期投資がかかるということで、そこで集落営農という仕組みがあるというお話ありましたけれども、その一方でなかなか導入するには困難なのではないかというご意見をいただいたところであります。あとは、そういったスマート農業、集落営農についてより一層知識を深め、いろいろな調査が必要なのではないかというご意見であったかと思います。

そういった本日いただきましたご意見について、正副委員長手元で内容を整理させていただきまして、調査のまとめの際にまたお示しさせていただきたいと思いますので、意見開陳は以上といたします。

それでは、以上で経済民生常任委員会を終了します。

午前11時48分 散 会

經濟民生常任委員長 根 本 雅 昭